

- 【日 時】 令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 1 時～午後 3 時
- 【場 所】 交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）2 階
お年寄り健康教室・体験学習室
- 【出席者】 委員 17 名（欠席 3 名）
事務局 6 名
- 【傍聴者】 なし
- 【議 題】 1. 第 1 期基本計画 （令和 5 年度～8 年度）の成果と課題
2. その他

1. 開会

（市長あいさつ）

- 皆さん、おはようございます。交野市基本構想審議会にお集まりいただきありがとうございます。
- 今年の 4 月から本庁舎耐震工事に伴い市民部が別館に移転していることから、各種会議の開催場所が例年と異なる場所に変更されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 第 1 期基本計画は市長任期を見据えて令和 5 年度から令和 8 年度の計画が立てられており、この 4 年間の施策の進捗や市民アンケートの結果等をお示しさせていただきます。基本計画に定める指標は過去と比較すると改善されている点が多く、市民の皆様の理解を得て施策を進めてこられたと考えています。
- 基本計画に総合戦略を組み込むことで、地方創生臨時交付金や地域未来交付金などを申請することができるため、財源確保の観点からも本計画は極めて重要なものです。今年度は地域未来交付金を活用し、おりひめバスの運行ルート変更やルクセンブルクパビリオンの部材を活用した子育て支援施設の設計・建築などの事業を進めています。
- 本日は皆さんからのご意見いただきまして、第 2 期基本計画がより良いものになればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（会長あいさつ）

- 基本構想審議会は、市における将来を見据えた施策、それに基づく事務事業、これらを決定づける非常に重要な会議でございます。それぞれご専門の観点からのみならず、広く市を見渡して、本日も皆様から忌憚のないご意見を頂戴して、今までの 4 年間のチェック並びに次の計画に向けての意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 委員出席状況及び会議の公開について

- 委員出席状況について、20 名中 17 名の過半数以上の出席。交野市基本構想審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。
- 本審議会について、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則公開とすることを決定。

3. 議題1 第1期基本計画（令和5年度～8年度）の成果と課題

（事務局）

事務局から以下の資料に沿って「第5次総合計画基本構想の概要」・「交野市の人口動態」について説明。

- 資料1 「令和8年度基本構想審議会資料」P1～P14
- 補足資料1「第1期基本計画」

（会長）

- 人口動態について、令和7年は自然動態、社会動態ともに増加、特に子育て世代の増加が顕著であるという説明がありました。委員の皆様から何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

（委員）

- 開発によってマンションや新しい住宅が増えたことに伴い、子育て世代の増加が顕著であると感じています。人口推計においては、国勢調査の実績値が市独自推計よりも上回った人口増加をしていることはこれからの市にとってすごく良い傾向だと思います。同時に市民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指す必要もあると考えます。
- 魅力あるまちづくりをするために、多岐にわたるさまざまな分野での取組みを進め、次の基本計画に盛り込む必要があると感じます。同時に、子育て世代の増加に伴い、子育て環境の整備は必須条件になると考えます。

（会長）

- 子育て世代に選ばれる環境づくりには、大きく分けて2つの視点があると考えます。1つ目は、住宅ストックの確保や立地、利便性の向上といった「インフラ面（ハード面）」での環境整備です。2つ目は、教育・居住環境の充実はもとより、家賃補助や住宅購入補助といった具体的な支援策を講じる「ソフト面」での取り組みです。
- これらインフラとソフト双方の強みを生かし、子育て世代の方々にいかに注目していただくか。そして、今住んでいる方々に対しては、「この街に住み続けたい」と感じていただけるような魅力を、どのように次期計画に盛り込んでいくかが重要である、というご意見でございました。

（委員）

- 子育ての指標として出生数が用いられていますが、社会動態である転入者数も子育て政策の重要な指標の一つだと考えます。次期計画では、この点についても検討いただきたいです。
- 乳幼児施策を充実させている市の中には、子育て世帯が乳幼児期だけ居住し、小学校進学タイミングで転出してしまいう事例があります。交野市は開発の時期と合致したことが転入超過の大きな要因だと考えますが、乳幼児施策の充実はもちろんのこと、子どもの出生時を機に転入した世帯が、その後も定住を続けるような子育て施策や環境づくりが重要と考えます。

（会長）

- ありがとうございます。一過性の施策に終わるのではなく、ライフサイクルという視点から、様々な場面において政策が継続的に展開されることが非常に重要かと思います。

(委員)

- 保育園・幼稚園の無償化は、保護者への一時的な支援に留まり、他市への転出につながる一過性の施策になりかねません。補助金政策は重要ですが、交野市が若い世代に選ばれ続けているのは、「都会の中にある田舎」という独自の魅力が大きいと考えられます。
- 大阪という大都会でありながら自然環境が豊かという交野市の特性を生かし、子どもたちをのんびり育てたいという保護者の思いがあると考えられ、経済的な支援制度だけでなく、こうした交野市の魅力を前面に出すことで、若い世代の転入につながると考えています。
- 一方、田舎でありながら子どもが自然の中で遊べる環境が不足している地域も多くあることから、子どもが安心して自然環境で遊べる場所を整備することで、より多くの若い世代の定住につながる、魅力あるまちになると思います。

(委員)

- 子育て支援において、こども家庭庁も推進しているように、乳幼児期だけでなく、小学校、中学校、さらには青少年期まで一貫性のある切れ目のない支援が必要です。
- 交野市においても、青少年期以降の支援担当窓口が明確でないという課題があり、また乳幼児期はこども家庭部、小中学校は教育委員会というように、縦割り行政により支援が分断されていると考えるため、福祉と教育など異なる部門が連携し、全体を通じた切れ目のない支援体制の構築を目指していただきたいと思います。

(会長)

- ありがとうございます。人口規模が大きくなるほど、予算が増える一方で「行政の縦割り」が課題となります。解決に向け、市全体でこの課題に向き合うとともに、所管課は「切れ目のないサービス提供」と「市民の負担」のバランスを適正に保つことが重要です。
- 社会が成熟していくにつれて、「みんなで支え合い、コミュニティを形成する」という考え方が重要視されるようになりました。
- 現在、社会全体で少子化への対応が最重要課題となっています。あわせて、近年は住民のウェルビーイング（幸福度）の向上や健康増進、さらには熊本地震などの教訓を踏まえた防災・減災への取り組みが、喫緊の課題として強く求められています。
- 本審議会で審議するの5つの目標についても、こうした社会のトレンドを見据えながら、委員の皆様からご意見を頂戴できれば幸いです。単なる「人口増加」を目指すだけでなく、「このまちを選び、住み続け、愛着を持って次世代へとつないでいく」という視点に立った取り組みこそが、何よりも重要であると考えております。
- つきましては、人口に関する議論は一旦ここで区切りまして、次に設定しております5つのテーマについて、皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

（事務局）

事務局から以下の資料に沿って、第1期基本計画のうち「まちづくりの目標1：みんなで子どもを育み、子どもがのびのびと学ぶまち」の進捗について説明。

- 資料1 「令和6年度基本構想審議会資料」P17～P20
- 資料2 「主な取組み内容」P1
- 資料3 「進捗確認指標一覧」P1
- 資料4 「市民意識調査（R4・R6・R8結果の比較表）」

※以下まちづくりの目標2～5の説明時においても上記資料を用いて説明

（会長）

- 説明ありがとうございます。資料3、4において経年変化を示す指標についてご説明がありましたが、多くの項目で数値の上昇傾向が確認されたと報告がありました。
- これらについて、その成果が本当に当該施策によるものなのか、あるいは他の要因が寄与した可能性はないのか、といった点も含めてご検討いただきたく存じます。また、今後4年間を見据え、すでに高い評価を得ている項目においても、さらなるバージョンアップのための取組みや改善策はないか、進捗が見られない項目については、その原因等に関するご意見を頂戴したいと考えております。5つの目標について皆様からご意見を頂戴することで、次期計画への反映や検討材料となるものと存じます。

（委員）

- 全体的に指標が伸びていることは良いことだと思いますが、若い世代が住み続けたい、子どもを育てたいと思える環境づくりを進めることが必要だと思います。
- 共働きの世帯が増えており、育児休業からの復帰を早期に望まれる声が多いことから、待機児童が出たという観点からも、1歳児、2歳児の保育の受け皿の確保に力を入れていただきたいと思います。
- 今回の市民意識調査は、教育や子育てを担っている世代の回答が少ないので、20歳～40歳世代の方々の声をしっかりつなげていただけるように、アンケートの調査方法はインターネットやSNSを活用するなど調査方法を工夫していただいて、子育てしている当事者の意見を聞いていただきたいです。

（事務局）

- 今回の市民意識調査では、調査項目の中に、同居の中学生以下の子供の有無についての項目も設けております。この項目で「ある」と回答された子育て世代の方々の回答状況につきましても、引続き分析を進め、次へと繋げていきたいと考えております。
- また、本市民意識調査におきましては、回答方法として、紙媒体での回答に加え、QRコードを読み取ってWebフォームからご回答いただく形式も採用しており、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

（委員）

- 次期計画を策定する上で、認定こども園等の待機児童数が1名発生したことをどのようにどのように受け止めているのでしょうか。また、今後待機児童は増える見立てはあるのでしょうか。

(委員)

- 校区福祉委員会で子育てサロンを運営していますが、一昨年までは 3 歳くらいまでの子どもが参加していましたが、最近は 1 歳になったら保育所に入れて職場復帰する人が増えたことにより、1 歳未満の乳児が多くなっています。早々に職場復帰をする人が増えていることから、保育園や幼稚園などの受け入れ態勢の整備が必要と考えます。

(事務局)

- 令和 8 年度当初の待機児童数は 1 人だったものの、待機児童以外にもいわゆる「入所保留児童」という形で、特定の理由により保育施設に入所できないお子さんや保護者の方がいらっしゃることは、市としても把握しております。
- 保育施設等の受け入れ体制の整備など、様々な検討及び対策を進めていく必要があると考えております。

(副会長)

- 子育て世帯の増加、学校の統廃合が重なったことで、放課後児童会の規模も大きくなっています。国の基準では、放課後児童会の学童保育は 40 人以下であるべきですが、みらい学園では 200 人の集団となっています。人数が多くなると、児童は自分の居場所を見つけるのが難しくなるので、子どもの適正規模も考える必要があると考えます。
- また、放課後児童会の待機児童がゼロと聞いていますが、規模が大きいと居場所を失う子どもがいますし、保護者がお迎えできない問題で登録児童数が減っている可能性もあるので、環境の整備も必要だと考えます。
- また、放課後児童会や子ども達の遊び場として、天候や気候に左右されず、体を動かして遊べる場所の整理も必要であると考えます。

(会長)

- ありがとうございます。学校教育においては、放課後児童会や学童保育を含めた場所の問題、そして教育委員会が所管する教員の配置や人数、保護者の教育の意識形成など、様々な要素が縦割りになっており、市として包括的な対応が難しい状況にあると認識しております。
- 具体的には、建物の面では公共施設の長寿命化や統廃合に伴う施設の問題、クラス運営を担う教員の確保といった教育組織の問題、そしてお子さんを学校に通わせるご家庭側の課題や経済的支援まで、様々な側面で教育に関連する課題が存在し、資料上では各課題の所管部署の記載がないため分かりませんが、複数の部署が関連するケースも少なくないかと存じます。
- そのため、特に重要な項目が資料に記載されていることは承知しておりますが、これだけで施策の十分な評価や今後の判断ができるかというと、難しいように感じられます。
- この点について、いかがでしょうか。

(事務局)

- まず、本資料において、主な取り組みなどの所管課の記載がなかった点につきましては、今後はしっかりと明記するようにいたします。
- その上で、おそらく放課後児童会と認定こども園といった保育分野における所管について、これまで十分に説明できていなかったために、ご意見を頂戴したかと存じます。

- この基本計画を策定した当初は、放課後児童会は教育委員会の所管となっておりましたが、「子育て・子育て支援」の一環として整理するため、2 年前に機構改革を実施し、現在、この放課後児童会業務は子育て政策を担当する「こども家庭部」に移管しております。
- これにより、政策的な統一性を図り、部内で一貫した政策運用が可能な体制を構築しております。さらに、子ども施策に関連する課が同じ部署内にあり、密に連携を取っております。このため、この基本計画を策定した当時と比べると、組織的な連携が格段に進み、政策をより円滑に推進できる環境になったかと存じます。以上、補足説明とさせていただきます。

(会長)

- 皆様から多岐にわたるご意見を頂戴いたしました。子育て環境や幼児保育の充実が極めて重要であるとの共通認識のもと、ご意見を賜ったものと存じます。
- つきましては、次期計画の立案に向け、今回皆様から頂戴したご意見を反映させていただきながら、次回以降も引き続きご検討いただければと存じます。

(委員)

- 数値指標で示されたハード面の成果については、多大なご尽力をされていると実感しております。
- しかし、教育分野においては放課後児童会の環境整備や指導員の配置、あるいは外国人児童生徒や何らかの課題を抱える子どもたちへの支援、安全確保といった、数値化が困難な施策も多数存在すると考えます。
- これらの数値では測れない施策についても次期基本計画に位置づけ、その充実をどのように図っていくのか、検討していただきたいと思います。

(会長)

- 総合計画の策定においては、各個別マスタープランから重点施策等を抽出して、総合計画に打ち出していく必要があります。
- 例えば、都市計画、景観、緑化、そして福祉や人権といった各分野で個別マスタープランが作成されています。各担当部署では、総合計画に必要な要素を適切に抽出していく必要があります。その上で、計画への記載が不足していると思われる部分は、全体的なバランスを考慮しながら、審議会において指摘させていただくことになります。
- 各担当部署では、所管するマスタープランを改めてご確認いただき、項目の整理や用語を統一するなど、双方の連携について検討を進めていただきたいと思います。

(事務局)

- 第 2 期基本計画案については、おおよそ 10 月末頃を目安に、皆様にご提示したいと考えています。
- 会長がおっしゃったように、子育てであれば子ども・子育て会議、福祉であれば地域福祉推進審議会などといった各専門の審議会等がございます。そして、それぞれのマスタープラン、いわゆる各分野における基本計画は、この 4 年間ににおいても様々な議論を経て改訂されてきた部分が多数ございます。
- つまり、第 2 期基本計画案を皆様にお示しする際には、それらの個別計画の改定を踏まえた内容を基本計画に反映し、皆様にお伝えできるようにしていきたいと考えております。
- 本日は基本構想審議会ですので、様々な分野の方々にお越しいただき、多面的なご意見を賜りたいと存じます。それとは別に、専門の審議会もございますので、その中での所管分野に関するご意見も、次の第 2 期基本計画の各政策分野に、次の 4 年間に向けた変化として落とし込み、皆様にお示ししていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

- ありがとうございます。事務局からもお話があったように、各所管部署で策定されているマスタープランが主軸となります。
- しかし、分野横断的かつ総合的な視点で検討する際、他分野との連携を含めたご意見交換が可能となるのは、この基本構想審議会ならではの役割でございます。つきましては、関連分野との関係性も踏まえたご意見を、次回も引き続き賜りたく存じます。
- 時間の都合もございますので、これより次の議題へ移らせていただきます。残り 4 つのテーマがございますので、引き続き事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

- 事務局から以下の資料に沿って、第 1 期基本計画のうち「まちづくりの目標 2：みんなが互いを認め支え合い、笑顔と元気があふれるまち」の進捗について説明。

(会長)

- まちづくりの目標 2 については、資料に示された指標によれば、未達成を示す項目は少なく、多くの数値目標が達成されている点は理解できました。
- 今後、さらなる改善が必要な項目や、今後注力すべき施策など、委員の皆様からご意見を賜りたく存じます。

(委員)

- ケアプラン作成者数が指標として示されておりますが、この障がい福祉における発達支援については、乳幼児期のみならず、児童、生徒、青少年期、そして近年では成人期や高齢期の発達に関する課題も認識されています。こうした障がい福祉分野において、切れ目のない支援が必要不可欠であると考えます。
- 加えて、精神的な課題を抱える方も年々増加傾向にある現状も踏まえ、これらの状況を考慮した上で、障がい福祉に関する指標設定や計画策定を進めていただきたいと思います。

(会長)

- 現在の指標が障がい児を対象としている点について、当面の指標は現状のままとするとしても、基本方針や今後の方向性において、対象範囲の拡大を視野に入れた検討が必要ではないか、というご意見と拝察いたします。
- つきましては、この点を資料 1 の「今後の方向性」に記載すべきか、あるいは、個別の障がい福祉マスタープランに記載済みであるため、ここでは取り上げないという方針とするのか、その判断が求められます。これは本項目に限らず全分野に共通する課題ですが、本基本構想審議会として、次期基本計画見直しの際に、これらをどのように選択し、反映させていくかが重要な検討事項となると考えます。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

- 各政策分野における指標につきましては、基本構想自体が 12 年間の長期計画であるため、大きな変更を避け、できるだけ継続性のある指標を用いるべきだと考えております。

- しかし、必要に応じて変更が必要となる部分も出てくると存じます。その点につきましては、関係部署と協議・調整を行いながら、基本計画において具体的な指標を改めて反映させていただきたいと考えております。

(会長)

- 指標化のみならず、項目としてどう含めるかも、踏まえてご検討をいただきたいです。
- 他にご意見はございますでしょうか。

(委員)

- 資料 3 について、人権・多文化共生の「19 人権を尊重し、お互いの個性や多様性を認め合っている」と思う市民の割合が、わずかに減少しております。
- 主な取り組み内容に関する資料を拝見しますと、令和 5 年から令和 8 年までの計画において、政策分野 10 は新規事業が全く見受けられません。
- これまでも啓発イベント等は一定、市で実施されていると認識しておりますが、今後、啓発イベント等の継続に加え、市民の皆様の人権尊重意識のさらなる向上に向けて、次期計画期間において市として新たな取り組みを進めていく必要があるのではないかと考え、意見として申し上げます。

(会長)

- 資料 2 の「人権・多文化共生」については、主な取り組みはないのでしょうか。

(事務局)

- 人権・多文化共生につきましては、資料 3 に 10 番として「多文化共生の取り組み」を記載しております。
- しかし、何もしていないということではなく、人権啓発活動は引き続き推進しているところでございます。本取り組みに関しましては、今後も担当課と協議し、より良い取組みとできるよう努めてまいります。

(会長)

- ありがとうございます。数値として減少傾向にある項目を鑑みますと、次回の基本計画見直しの際には、人権に関する新たな取り組みを盛り込むべきではないか、というご意見としますので、ご検討いただければと思います。
- それでは、次の目標 3 の説明に移らせていただきます。引き続き事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局)

- 事務局から以下の資料に沿って、第 1 期基本計画のうち「まちづくりの目標 3：みんなが助け合い、安心して住み続けられるまち」の進捗について説明。

(委員)

- 目標 3 で指標に設定している市民意識調査についてですが、目標 1 と比較し、全体的に数値が低いという印象を受けます。特に、「困った時に気軽に相談できる場所がある」という指標は、50%前後に留まっています。

- 先般の熊本の被災事例も踏まえますと、地震などの災害発生時に、具体的な困りごと（例えば、自宅での避難方法など）を相談できる場所が明確でない現状に懸念を覚えます。また、コミュニティにおける近隣関係も希薄化していると実感しております。実際に被災した地域での課題を収集・分析し、交野市の防災対策に具体的に反映させていくことが不可欠であると考えます。
- もう一点は、市民活動についてです。資料 4 の該当箇所を見ると、50%という数値は決して高くはないと認識しております。市民活動は行政の支援なくしては成り立たないものです。交野市には市民の市民活動に対する高い意識があると感じますが、それが具体的な市民活動として十分に発揮されているとは言えない状況です。行政が市民活動に対してどのような支援を行っていくのか、この計画を策定する上で具体的に検討していただきたいです。

（会長）

- 大きく 2 つありましたが、一つ目は、地域防災計画の中で具体的な検討を深め、計画内容とのすり合わせを行うのが必要であるということです。
- 二つ目は、防災・防犯のみならず、市民の自律的な参加・参画意識を醸成し、具体的な活動へと繋がる組織体制をいかに構築していくかという点です。これは多くの自治体が共通して抱える重要な課題と認識しています。行政がどこまで関与し、どのように支援していくべきか（例：立ち上げ支援に留めるのか、継続的な伴走をするのか、ゆるやかな連携を維持するのか）という方針の明確化が必要です。
- 私個人の意見ですが、特に防災分野においては、各市で自治会単位での地域防災組織の設立や活動が進められている状況にあります。現在の計画では講習会や訓練の実施は盛り込まれているものの、それらの組織が実際に地域を守り、活動を継続していくための体制強化に関する記述が不足していると感じています。
- 私の居住地域での経験から申し上げますと、ご高齢の方々が中心となり自治会を基盤とした防災組織が活動されており、中には防災士の資格を取得し、防災訓練の企画・実施や救命救急の指導など、積極的に地域防災を担ってくださっている方もいらっしゃいます。また自治会に加えて、類似した活動を行う団体が複数立ち上がっている状況も見られます。
- これらの具体的な活動実態や市民の自発的な取り組みを計画に明記し、今後の支援の方向性を検討していくことが必要です。つきましては、防災関連の所管課にご相談いただければ幸いです。

（委員）

- 自治会加入率が下がっていますが、これは新しくできた住宅街の加入率が少ないのか、自治会をやめて減少しているのかどちらでしょうか。
- 私が住んでいる地域では、月に一度班長会を実施していましたが若い世代は子どもを育てながら毎月会議に出席するのが難しいため、必要な時に会議を開催するなど改革を進めています。将来的には若い世代に自治会を継続してもらう必要がありますが、この数値はどう捉えたらよいのでしょうか。
- 今後も住み続けたくなるまちにするためには、「自治会があってよかった」と住民が実感できるまちを目指すべきだと思います。例えば、防災訓練や救命救急訓練が定期的に実施されているなど、自治会活動がどれだけ充実し、機能しているかによって、地域の魅力や安心感は大きく変わってくると考えます。

（事務局）

- 自治会の加入率減少の要因は主に二点あり、一点目は、加入者の高齢化が進んで減少していること、二点目は転入者の新規加入がなかなか進んでいない点でございます。

- これに対し、現在、市では加入促進を図るため、市のホームページで案内を行っております。今後は、区長会の皆様と協議しながら、転入者への自治会加入案内チラシの配布など、新たな取り組みを進めていく方向で、担当課が検討を進めているところです。

(委員)

- 自治会加入率の数値は、区に加入している自治会の数値であるのか、または、区に未加入の自治会の数値も含まれているのかどちらでしょうか。

(事務局)

- 自治会加入率は、各地区に依頼して調査を実施しているため、区入りしていない自治会は数値に含まれておりません。

(委員)

- 区に加入していない自治会の数が含まれているとあまり意味がないと思うので、信頼性のある数値であると考えます。
- 先ほど市の説明で、自治会の加入数は減少しているが、市民活動の登録団体数は増えているからよいというようなニュアンスの発言があったと思われますが、市としてはその認識なのでしょうか。自治会管理促進に力を入れないと、防災活動の強化はできないと考えています。
- 自治会は任意団体のため加入の強制はできませんが、全国的にみると自治会加入促進条例の制定や、企業を巻き込んで自治会加入を促進している行政が増えてきています。今回の自治会加入率の数値結果は大きい問題だと考えていますが、市としてどのように認識を持っているのでしょうか。

(事務局)

- 自治会加入率が減少している一方で、市民活動の団体数が増加しているから問題ないと考えているわけではございません。これらは全く別の課題であると認識しております。市民活動の活発化は、市民の皆様の活動が形となり、評価すべき指標であると認識しております。
- 委員の皆様からご指摘いただいた通り、自主防災活動や地域福祉活動の基盤となるのが、地域自治組織である区や自治会などでございます。この基盤が脆弱では、地域に期待されるこれらの活動の推進が困難になると認識しておりますので、担当部署とも情報を共有し、今後どのように自治会加入を促進していくべきか、引き続き模索してまいります。
- 加えて申し上げますと、資料3の14番の「コミュニティ活動や地域活動に参加・協力したい（している）」と回答した市民の割合は、令和4年と比較して若干上昇しております。これは、市民の中に市民活動やコミュニティ活動への参加意欲がある方が一定数存在していることを示しているものであり、市民の参加意欲と実際の活動への参加とのギャップをどのように埋め、具体的に結び付けていくかが課題です。現場の声や区長会との連携を通じて、これらの意欲を活動へと繋げる施策を検討したいと考えております。

(委員)

- 地域の代表者皆さんが自治会離れへの対策に奔走していただいているので、行政としても力を入れていただきたいと思います。

(委員)

- 自治会は、災害時などに行政が担いきれない役割を果たす、非常に重要な存在であると認識しておりますが、今回の結果からは、市民活動団体の登録者数が増加傾向にある一方で、自治会の加入率

が低下していることが見て取れます。この状況は、市民活動団体が環境や子育てなど明確なテーマを持ち、参加しやすいことと関連していると考えられます。

- 自治会の加入率低下を問題と捉えるのではなく、市民の地域社会への参画形態が多様化している側面がある、と解釈することが重要だと考えますので、自治会への加入有無に関わらず、地域住民誰もが地域と繋がり、活動に参加できるような仕組みづくりを、今後の方向性として検討していくことが必要であると考えます。
- 市民活動団体がこれだけ活性化しているのであれば、その活力を自治会活動へも波及させ、活動を促進できるような行政による支援策を検討すべきです。
- また、自治会は今後も重要であると認識しつつも、共働き世帯の増加に伴う役員の負担増や、活動内容の不透明さといった課題や、若年層からの意見も踏まえる必要があると考えます。

（会長）

- コミュニティには様々な形態があり、その中でも、自治会のような地縁型コミュニティは、居住環境における地域づくりの基盤であると皆様からご意見を多くいただいております。しかし、全国的に課題となっている自治会の加入率低下は、交野市においても例外ではなく、特に 60%台まで低下している現状を鑑みれば、その改善に向けた取り組みは不可欠であると考えます。
- 私自身も自治会の設立に携わった経験がありますが、運営の難しさを痛感しておりますが、また委員皆様のお知恵を拝借しながら自治会の加入率を増やしていけるように行政もご配慮をいただけたらと思います。

（事務局）

- 事務局から以下の資料に沿って、第 1 期基本計画のうち「まちづくりの目標 4：みんながつどい交流し、活力が生まれるまち」・「まちづくりの目標 5：みんなが自然や文化を慈しみ、次世代に引き継いでいくまち」の進捗について説明。

（委員）

- 各中学校区内でボール遊びができる広場の整備や市道の交差点改良により、公園や道路は非常に充実してきたと思います。
- 小さい子どもの転入者は非常に増えているので、公園の充実が望まれると思いますが、資料 3 のまちづくりの目標 4 の指標番号 18「市民一人当たりの公園面積」の数値は他市と比較すると少ないのでしょうか。

（事務局）

- 他市との比較数値を持ち合わせていないため、後日、委員の皆様へお示しをさせていただきます。

（会長）

- 人口減少が進む地域では、市民 1 人当たりの公園面積は増加する傾向にあります。国はかつて「1 人当たり 20 平方メートル」という目標基準を示していましたが、大阪市のように人口が増加している都市では、新たな用地確保などの対策を講じない限り、1 人当たりの公園面積は逆に減少してしまいます。
- 交野市でも、1 人当たりの公園面積が 9.0 m²から 9.2 m²へと若干増加傾向にあります。これは、もし人口が増加しているのだとすれば、公園全体の総面積が増えたことを意味するのかもしれませんが、このように、人口減少が起こればこの数値は変動しますが、国土交通省が未だに古い基準を使い続けていることが、適切なのか疑問に感じます。

- 現在の多くの公園では、安全確保などの観点からボール遊びが原則禁止されています。条例を改正しない限り、都市公園内でボール遊びが認められにくいのが実態です。このような課題に対し、地域のバランスを考慮し、中学校区単位で運動やボール遊びができる公園を整備していくアプローチは、非常に有効な施策であると考えます。

(委員)

- 第1期基本計画の策定時には、ICT関連や倉庫業のような地域集中型の事業所を増やすといった案があり、その結果、経営相談件数を増やす方針を打ち出しましたが、4年間で期待したほどの数値は得られていません。
- 第二京阪道路の開通により、物流拠点は増加したものの、それに伴う新たな労働の受け皿などは、広がらなかった印象を持っています。今後、交野市に他市に本社を置く中堅企業が進出した場合、物流拠点が增えるのと比較して、大きなインパクトがあり、雇用創出の受け皿にもなります。
- 次世代を見据え、単なる創業支援に留まらず、製造業といった地に足のついた地元で大きな付加価値をもたらすような企業をいかに誘致できるかに注力していく必要があると考えており、行政としても、こうした産業基盤をいかに整備していくか、次期計画でインフラ整備を含め、次期計画ではその点の施策を盛り込んでいただきたいと存じます。

(委員)

- 今後も新しい企業の参入や住宅地の増加など、交野市全体で様々な変化が生じると考えられます。しかし、本来交野市が持っている豊かな自然環境や史跡の保全、あるいは子どもたちの健全な子育て環境の確保といった点と、開発による変化とのバランスを考慮したまちづくりは、行政が主体となって考えていくべきであると考えます。
- 交野らしさを守りつつ、その発展と経済的な側面をどのように両立させ、舵取りをしていくのかは、行政が牽引していくべき分野だと考えます。今後ともバランスの取れた魅力的なまちづくり、そして発展的で持続可能なまちづくりを推進していただけるよう期待しております。

(委員)

- 資料3の都市農業で、12番の「認定農業者数」が令和3年から令和7年にかけて、6名減少しているところと、13番の「学校給食における地場産野菜等の割合」が7.02パーセントから最終報告で3.54%まで減少していますが、その理由は把握されていますでしょうか。

(事務局)

- 認定農業者数の減少は、高齢化が主な要因でございます。具体的には、高齢化により認定の更新をされない方や、年度途中で亡くなられる方がいらっしゃるため、減少につながっております。
- 次に、学校給食における地場産野菜の割合減少について、市内の農業従事者の多くが小規模農家であるため、給食センターへの納品に必要とされる大量かつ安定的な供給量を確保することが困難である点が背景にあります。そのため、地場産野菜の利用割合が減少傾向にあります。

(委員)

- 資料2に「都市農業」について、この4年間の主な取り組みの記載がありません。この4年間で市として取り組んできた内容が弱かったものと認識しております。
- 今後の認定農業者数の課題については、高齢化が大きな要因である一方で、新規就農の若い方々で、少数ではありますが、農業に取り組んでいらっしゃる方々もいらっしゃると思うので、次期

計画において、こうした方々への支援策や、新規就農を希望される方々を積極的に支援するような取り組みも、ご検討いただきたいと思います。

(会長)

- 都市環境を考慮すると、自然や農業が軽視されがちになる傾向にあります。居住環境や産業育成を考える上で、その点が指標として掲げられているということは、行政として一定の配慮を示す方向性を示していますので、どのように対応していくべきかについては、まず事務局が所管課と調整いただきますようお願い申し上げます。
- もしよろしければ、本日の議論はこれにて切り上げさせていただきたく存じます。どうしてもこれだけは、というご意見がございましたら、お一人様のみお話しただけですが、その意見で最後とさせていただきます。

(委員)

- 今後、第 2 期基本計画の策定段階で、計画期間における重点施策の「見える化」という手法をぜひ検討していただきたいと存じます。
- この 4 年間、行政においても様々な事業が積極的に進められてきましたが、基本計画に全く位置付けがないわけではありませんが、全体像の中で必ずしも明確に位置付けられていない施策が、突発的に生じることもありました。
- このような背景から、次期基本計画においては、市として重点的に取り組むべき事項をより明確に、かつ重要な目標として位置づけ、推進していただきたいと私見を述べさせていただきます。

(事務局)

- ご指摘、ご意見の通り、示すような形で検討してまいりたいと思っております。

4. 議題 2 その他

(会長)

- 特にその他事項はないとのことです。それでは皆さま長時間にわたり、貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。
- 市では、今後、第 2 期基本計画の策定に向けて作業を進められるということでございますので、本日のご意見等を参考にいただき、適切にご配慮いただきながら進めていただければというふうに考えております。

5. 閉会

(会長)

- それでは令和 8 年度第 1 回基本構想審議会をこれにて閉会いたします。皆さま本日はどうもありがとうございました。